

福岡アジア美術館大規模国際展に向けた  
プロモーション及び運営計画策定等業務委託  
提案競技実施要項

令和8年5月

福岡アジア美術館大規模国際展実行委員会  
(福岡市経済観光文化局アジア美術館運営課)

## 1 名称

福岡アジア美術館大規模国際展に向けたプロモーション及び運営計画策定等業務委託

## 2 目的

本業務は、令和9年度に国際的に活躍するアジア・日本のアーティストたちを福岡に招聘する「福岡アジア美術館大規模国際展（仮称）」の認知度向上及び来場促進を目的としています。

前述の目的を達成するため、プロモーション戦略の立案及びそれに基づく各種プロモーションの実施を行うとともに、運営計画を策定するものです。

## 3 履行期間

契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

## 4 総事業費

20,000千円（上限額、消費税及び地方消費税相当額含む。）

## 5 委託内容

資料1「基本仕様書（企画提案時）」のとおり

## 6 提案内容

資料1「基本仕様書（企画提案時）」及び資料2「提案書作成要領」とおり

## 7 特記事項

- (1) 本業務で利用する写真などに関する著作権や肖像権等の権利関係については、提案者において処理することを前提に提案してください。
- (2) 委託内容を実施するために必要な経費は、すべて「4 総事業費」に含まれるものとして見積書に記載してください。
- (3) 提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容としてください。
- (4) 1事業者1提案とし、複数の提案は認めません。

## 8 スケジュール

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| (1) 募集開始          | 令和8年5月22日（金）      |
| (2) 説明会申込締切       | 令和8年5月26日（火）15時まで |
| (3) 説明会           | 令和8年5月27日（水）      |
| (4) 質問締切          | 令和8年6月1日（月）17時まで  |
| (5) 質問回答          | 令和8年6月3日（水）予定     |
| (6) 参加申込締切        | 令和8年6月8日（月）17時まで  |
| (7) 参加辞退締切        | 令和8年6月17日（水）17時まで |
| (8) 事業提案書提出締切     | 令和8年6月19日（金）17時まで |
| (9) 審査（プレゼンテーション） | 令和8年6月24日（水）予定    |
| (10) 最優秀提案者決定     | 令和8年6月末頃          |
| (11) 契約締結         | 令和8年6月末以降         |

## 9 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ、この提案競技に参加することはできません。複数の事業者が共同企業体（以下、「共同企業体」という。）として参加する場合は、共同企業体のすべての構成員が参加資格を満たしている必要があります。なお、共同企業体として参加する場合は、構成員のすべてがその他の共同企業体の構成員及び提案者になることはできません。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領はこちらから確認できます。

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku\\_kanri/keiyaku\\_hp/law\\_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html)

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当した場合又は提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

## 10 説明会

この提案競技に関する説明会を開催します。参加を希望される場合は、下記のとおり「説明会参加申込書（様式 1）」を提出してください。

### (1) 開催概要

日時：令和 8 年 5 月 27 日（水）13 時 30 分～予定

場所：福岡アジア美術館 8 階会議室

### (2) 提出期限・提出方法

令和 8 年 5 月 26 日（火）15 時までに、Eメールにて提出してください。

※説明会への出席は 1 事業者 2 名までとします。

### (3) 提出先

「22 問い合わせ・提出先」まで

## 11 質問

提案にあたり疑義が生じた場合は、下記のとおり「質問書（様式2）」を提出してください。

### (1) 提出期限・提出方法

令和8年6月1日（月）17時までに、Eメールにて提出し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。

### (2) 提出先

「22 問い合わせ・提出先」まで

### (3) その他

質問への回答は、6月3日（水）までに福岡市ホームページに掲載します。

※回答の掲載場所

福岡市ホーム>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>質問と回答

## 12 参加申込

参加資格を確認し、提案書審査の時間を設定するため、下記のとおり参加申し込みをお願いします。

### (1) 参加申込書の提出期限・提出方法

令和8年6月8日（月）17時までに、郵送（必着）または持参してください。

### (2) 郵送・持参先

「22 問い合わせ・提出先」

### (3) 提出書類

下記①～⑨の書類（②～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本）を提出してください（各1部）。なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」または「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登録されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日または提案競技参加申請期限日が含まれている場合は、②～⑨の提出は不要です。

#### ① 提案競技参加申込書（様式3）

#### ② 登記事項証明書（法人の場合）

注1) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること。（履歴事項全部証明書でも可）

#### ③ 身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）

注1) 本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。）を提出。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものです。

注2) 法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものです。

注3) 身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要です。

#### ④ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1) 福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する事業者については、福岡市発行の納税証明のうち、「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注2) 上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

#### ⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2) 証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

#### ⑥ 委任状（様式3-2）

注1) この提案競技の案件に係る福岡アジア美術館大規模国際展実行委員会との取引を代理人（支店長、

営業所長等)に行わせる場合は、様式第3-2により委任状を作成して提出すること。

#### ⑦ 誓約書(様式3-3)

注1) 代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し印鑑は実印を使用してください。

#### ⑧ 役員名簿(様式3-4)

注1) 代表者及び役員(⑥の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入してください。

注2) この情報は、福岡アジア美術館大規模国際展実行委員会の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用します。

注3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいいます(監査役、監事、事務局長は含まない)。

#### ⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1) 法人の場合、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

注2) 個人の場合、様式3-5をもとに作成のうえ提出すること。

### 13 参加辞退

参加申し込み後、辞退する場合は、下記のとおり「参加辞退届(様式4)」を提出してください。

#### (1) 提出期限・提出方法

令和8年6月17日(水)17時までに、郵送(必着)または持参してください。

#### (2) 郵送・持参先

「22 問い合わせ・提出先」まで

### 14 事業提案書の提出

#### (1) 提出期限・提出方法

令和8年6月19日(金)17時までに、郵送(必着)または持参してください。

#### (2) 提出物

下記①・②を1つにまとめて提出してください。また、全体にわたって参加事業者名がわからないようにしてください。

##### ① 事業提案書

表紙には市から事前にEメールでお知らせする社名(A社、B社など)を記載してください。

##### ② 見積書

事業者名は無記名としてください。押印も不要です。

#### (3) 提出部数

・紙:9部

※見積書については、この9部とは別に事業者名を記載し、代表者印を押印したものを1部提出してください。

・電子データ:1ファイル

#### (4) 郵送・持参先

「22 問い合わせ・提出先」まで

### 15 選考

#### (1) プレゼンテーション

事業提案書等の提出があった事業者を対象にプレゼンテーション及び質疑を行います。プレゼンテーションは、契約を締結した場合に当該事業を主に担当する方が行ってください。詳細な

日時・場所の詳細は、後日Eメールでお知らせします。

※プレゼンテーションは提出された事業提案書等をもとに行っていただきます。その際、スクリーン、プロジェクターが必要な場合は、事業提案書の提出時にお申し出ください。

- ① 日時：令和8年6月24日（水）予定
- ② 場所：福岡アジア美術館8階会議室
- ③ プレゼンテーション：時間は20分(説明10分・質疑応答10分)。※出席は1団体2名まで
- ④ 審議：福岡アジア美術館大規模国際展実行委員会が設置する選定委員会で提案の内容を審議し、最も優秀な案を選考します。ただし、選定委員会の評価点が6割に満たない場合、選考の対象としません。
- ⑤ 決定通知：令和8年6月末頃

(2) 選定委員会の審議に付す事項（以下の事項を総合的に審議し選定します。）

「資料3 評価表」のとおり

※なお、必要に応じて、提出された事業提案書等をもとに一次審査を行い、プレゼンテーション（二次審査）参加対象者を選抜することがあります。

## 16 提出書類の取扱い

- (1) 事業提案書提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出書類等は返却しません。提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、福岡アジア美術館大規模国際展実行委員会との協議により、内容の変更を求められることがあります。

## 17 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

## 18 契約

選定委員会での審議に基づき、最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。契約締結に至らない場合は、次点の者と協議を行います。

## 19 委託における著作権等の取扱い

- (1) 本委託で受注者において制作し納品された成果物（以下「成果物」という。）に係る著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）は、福岡アジア美術館大規模国際展実行委員会に帰属するものとする。
- (2) 受注者は、本委託の遂行（成果物を含む）に当たり、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の責任は、受注者が負うものとする。
- (3) 発注者は、成果物を各種プロモーション活動等において活用できることとし、成果物の利用に際しては以下のとおりとする。

- ① 発注者が成果物を利用する際、受注者の承諾は不要とする。
- ② 発注者が成果物を利用する際、著作者名を非表示とすることができる。
- ③ 発注者が「2 目的」の実現のために成果物を改変するときは、受注者はその改変に同意する。

## 20 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、事業者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) この資料を、他の目的のために使用することは禁止します。

## 21 添付資料

- (1) 資料1：基本仕様書（企画提案時）
- (2) 資料2：提案書作成要領
- (3) 資料3：評価表
- (4) 資料4：開催計画（案）
- (5) 様式
  - （様式1）説明会参加申込書
  - （様式2）質問書
  - （様式3）提案競技参加申込書
  - （様式3－2）委任状
  - （様式3－3）誓約書
  - （様式3－4）役員名簿
  - （様式3－5）個人用財務諸表
  - （様式4）参加辞退届

## 22 問い合わせ・提出先

〒812-0027 福岡市博多区下川端町 3-1 リバレインセンタービル 8階  
福岡アジア美術館運営課 担当：下川、南  
Eメール：[faam-unei.EPB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:faam-unei.EPB@city.fukuoka.lg.jp) 電話番号：092-263-1101